

# 「社会的養護の課題と将来像」に基づく施策の進捗状況について

## 課題と将来像のとりまとめと取組

- 厚生労働省では、平成23年1月に、「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」を設置し、短期的課題と中長期的課題を集中的に検討し、同委員会と社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会、同年7月に「社会的養護の課題と将来像」をとりまとめた。
- 平成25年度においては、これまで、有識者や関係団体等の協力を得て、Ⅰ. 全国里親委託等推進委員会、Ⅱ. ファミリーホームの設置運営の促進ワーキンググループ、Ⅲ. 親子関係再構築支援ワーキンググループ、Ⅳ. 施設運営の手引書編集委員会及びⅤ. 社会的養護第三者評価推進研究会を設置し、以下のような取組みを行ってきている。
- Ⅰ. 全国里親委託等推進委員会においては、①里親支援専門相談員の活動の推進に資するための事例集及び里親サロンの運営の調査報告書の作成、②昨年9月に行われた家庭養護に関する世界大会（IFC02013大阪世界大会）での報告等を踏まえた家庭養護に関する世界の動向及び養育や支援のあり方等の国際的潮流に関する調査研究を行っている。
- Ⅱ. ファミリーホームの設置運営の促進ワーキンググループにおいては、ファミリーホーム設置の具体例や工夫などを収集し、留意すべき点等を整理し、設置のためのマニュアルを作成するとともに、設置類型毎の事例を収集し、とりまとめを進めている。

- Ⅲ. 親子関係再構築支援ワーキンググループでは、昨年度とりまとめた、施設が児童相談所との連携の下に行う親子関係の再構築支援に係る事例集を基に、支援のためのガイドラインの作成を進めている。
- 各施設種別ごとのⅣ. 施設運営の手引書編集委員会では、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設それぞれの施設運営指針に基づき、施設運営の手引書の作成を進めている。
- Ⅴ. 社会的養護第三者評価推進研究会では、来年度（平成26年度）で、3年に一度義務付けられた第三者評価の受審が一巡することから、実践を踏まえた評価基準の見直しに向けて、施設及び評価機関に対するアンケート調査やヒアリング調査に着手した。
- なお、「社会的養護の課題と将来像」で提言された、家庭的養護の推進をはじめ、施設の小規模化、施設機能の地域分散化、里親委託・里親支援の推進に関しては、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」（平成24年11月30日雇児発1130第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき、平成27年度からの15年間を推進期間とした小規模化等の計画を各施設及び自治体において策定を進めているところであり、その際必要となる各自治体ごとの社会的養護の需要量の見込み方などの具体的な方法について昨年7月に事務連絡を発出したところである。この事務連絡においては、自治体における計画に関し、「子ども・子育て支援法」に基づき作成することとされている計画との整合性に留意して作成することを示したところであり、「社会保障制度改革推進法」の少子化対策に係る条項において社会的養護の充実が盛り込まれたことと併せて、今後の子ども・子育て支援施策の重要な一分野として、社会的養護に係る各般の施策の推進に努めることとしている。

（以下、メンバー構成は平成25年度のものであり、敬称略としている。）

## (参考1)

# 全国里親委託等推進委員会について

### 1 趣旨

平成23年4月の「里親委託ガイドライン」で里親委託優先の原則が明記され、同年7月の「社会的養護の課題と将来像」では、里親等の割合をおおむね3分の1としていく目標が掲げられた。平成24年3月には、「里親及びファミリーホーム養育指針」が策定されて家庭養護の特質などが明確にされ、里親委託ガイドライン等の改正で里親支援の体制整備等について定められた。

里親委託等の推進を図るため、関係各方面の参画を得て、公益財団法人全国里親会に全国里親委託等推進委員会を設け、関係者による情報共有、意見交換を行うとともに、里親等の養育技術の向上、里親支援及び里親委託等の推進方策の向上を図るための調査研究を行い、里親等からの相談事例、子どもからの意見、児童相談所、里親支援機関等の関係者からの情報等を基に、好事例集、困難事例集、マニュアル、研修資料等を作成し、全国の里親支援機関や児童相談所等に提供する。

この取り組みとして、平成24年度は、①里親委託率の増加幅の大きな自治体の取り組みをまとめた事例集「里親委託率アップの取り組み報告書」の作成、②里親等や支援者向けの「里親及びファミリーホーム養育指針」の手引書「里親ファミリーホーム養育指針ハンドブック」の作成を行った。

平成25年度は、①里親支援専門相談員のモデルとなるような活動や、活動充実のために様々な創意工夫を行っている事例について調査するとともに、里親支援専門相談員と同様に児童相談所とは違う立場から里親委託等の推進を先行して行っている里親支援機関の活動を調査し、里親支援専門相談員の活動の推進に資するための報告書を作成。あわせて、里親サロンの運営で、里親が集まりやすい工夫、話がしやすいような工夫などを調査し、そのポイントなどを紹介する。②平成25年9月に行われた家庭養護に関する世界大会（IFCO2013大阪世界大会）での報告等を踏まえた家庭養護に関する世界の動向及び養育や支援のあり方に関する国際的潮流に関する調査研究を行っている。

### 2 構成

◎星野 崇 全国里親会会長	林 浩康 日本女子大学人間社会学部教授
御所 伸之 全国里親会副会長	宮島 清 日本社会事業大学専門職大学院准教授
木ノ内博道 全国里親会副会長	横堀 昌子 青山学院女子短期大学子ども学科教授
草野 恵子 山形県里親会会長(北海道・東北ブロック)	藤林 武史 福岡市子ども総合相談センター所長
青葉 紘宇 東京養育家庭の会理事長(関東・甲信越ブロック)	奥田 晃久 東京都児童相談センター相談援助課長
二飯田秀一 石川県里親会会長(東海北陸ブロック)	武藤 素明 全国児童養護施設協議会副会長(二葉学園)
宮川 長生 大阪市里親会会長(近畿ブロック)	摩尼 昌子 全国乳児福祉協議会広報・研修副委員長
河内 美舟 山口県里親会会長(中・四国ブロック)	(ドルカスベビーホーム)
原田 泉 福岡市里親会常任理事(九州ブロック)	花崎みさを 全国児童家庭支援センター協議会前副会長(ヴィオラ)
ト蔵 康行 日本ファミリーホーム協議会会長(ごおうホーム)	川崎二三彦 子どもの虹情報研修センター研究部長

※事務局は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の協力を得て、全国里親会事務局が行う。

## (参考2)

# ファミリーホームの設置運営の促進ワーキンググループについて

### 1 趣旨

平成24年11月に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長名で発出した「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」では、児童養護施設や乳児院の小規模化を行うとともに、里親委託やファミリーホームの設置推進を図ることとしている。

これは、現在、施設が9割、里親が1割のところ、施設1/3、グループホーム1/3、里親1/3という姿に変えていくため、平成27年度を始期として平成41年度までの15年間で、その実現に向けて計画的に進めていくことにしている。

ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)は、平成21年度に創設された制度で、家庭的養護を促進するため、保護者のない児童又は保護者に監護させることが適当でない児童に対し、養育者の住居(ファミリーホーム)において、児童の養育を行う制度である。

養育者の住居において行う点で、里親と同様であり、児童5～6人の養育を行う点で、里親を大きくした里親型のグループホームということで生まれた経緯がある。

子ども子育てビジョンでは、平成26年度までに140か所を整備する目標(平成23年4月現在126か所)となっているが、家庭的養護の促進のため、今後、更に大幅な整備が必要であり、将来は1000か所程度を見込んでいる。

このワーキンググループでは、ファミリーホームの設置を推進するため、設置に当たる具体例や工夫などを収集し、留意すべき点等を整理し、設置のためのマニュアルを作成するとともに、設置類型毎の事例を収集していく。

### 2 調査・検討事項

- ・それぞれのファミリーホームの設置経緯と運営状況等

- ・ファミリーホームの3つの類型別の運営分析

  - 里親の中で大きいものからの移行

  - 児童養護施設等の職員が独立して開設するもの

  - 児童養護施設等を行う法人が開設するもの

- ・整備促進方策

- ・ファミリーホームについても、養育者の研修の充実や、訪問や相互交流などの孤立化させない取り組みなど、里親支援と同様の支援体制の中で支援を推進すること

### 3 構成(◎は座長)

◎横堀昌子 青山学院女子短期大学教授

吉田隆三 アメニティホーム広畑学園施設長

栗延雅彦 和泉乳児院施設長

ト蔵康行 日本ファミリーホーム協議会会長

星野 崇 全国里親会

河野洋子 大分県中央児童相談所主幹

## (参考3)

# 親子関係再構築支援ワーキンググループについて

### 1 趣旨

社会的養護の施設においては、虐待を受けた児童の早期の家庭復帰や、家庭復帰後の虐待の再発防止のため、また、家庭復帰はしない場合でも親子関係の回復のため、さらに親子分離に至らない段階での親支援のため、虐待防止の保護者援助プログラムを含め、親子関係の再構築支援が重要である。子どもにとって、その生い立ちや親との関係について、自分の心の中で整理をつけられるよう、親子関係の再構築について、子どもに対する支援も必要である。

親子関係再構築等の家庭環境の調整は、措置の決定・解除を行う児童相談所の役割であるとともに、児童福祉施設最低基準に定められた施設の役割でもあり、施設は、児童相談所と連携しながら、社会的養護の地域支援の拠点として、その取組を推進する。また、児童家庭支援センターも、施設と地域をつなぐ拠点として、親子関係の再構築支援における役割の充実が期待されている。

平成23年7月の「社会的養護の課題と将来像」では、地域支援の役割を高めていく社会的養護の施設の方向性として、施設による親子関係の再構築支援の充実を掲げ、効果的な手法の開発・普及、支援者のスキルの向上、体制整備の推進、児童相談所との連携などを図っていくこととした。

このワーキンググループは、これらの社会的養護の施設における親子関係の再構築支援の充実を図るため、施設が児童相談所との連携の下に行う親子関係の再構築支援について、平成24年度に発足した。平成24年度は取組事例を収集し、留意すべき点などを整理し、事例集を作成した。平成25年度は、事例集を作成する過程での検討を通して明確化してきた支援についての考え方や内容を基にガイドラインを作成している。

### 2 主な検討事項

- (1) 施設による親子関係再構築支援の取組事例の収集（平成24年度末に事例集の作成を終え、厚生労働省ホームページ上に掲載）
- (2) 施設による親子関係再構築支援のガイドラインの作成（平成25年度末に作成を終える予定）

### 3 構成（◎は座長）

◎ 犬塚 峰子	大正大学人間学部臨床心理学科教授
山本 恒雄	日本子ども家庭総合研究所 家庭福祉担当部長
松永 忠	児童養護施設 光の園施設長
塩田 規子	児童養護施設 救世軍世光寮副施設長
軀川 恒	乳児院 かのや乳児院施設長
山元 喜久江	乳児院 広島乳児院施設長
平岡 篤武	情緒障害児短期治療施設 吉原林間学園施設長
川崎 今日子	母子生活支援施設 野菊荘主任母子支援員
藤井 美憲	児童家庭支援センター 愛泉こども家庭センター長
鈴木 浩之	児童相談所 神奈川県中央児童相談所 子ども相談課長
管野 道英	児童相談所 滋賀県中央子ども家庭相談センター 参事

## (参考4)

### 施設運営の手引書編集委員会について

#### 1 趣旨

平成24年3月に各施設種別で運営指針が策定された。この運営指針を基に参考事例等の共有化も含め、言語化、文書化を進め、社会的養護の施設の運営の質の向上を図るため、施設運営指針に基づき、それを掘り下げて、施設運営の考え方、必要な知識、実践的な技術や知恵などを加え、わかりやすく説明する手引書を作成する。平成24年度から2年間で編集を行い、平成25年度末に作成を終え、完成物は厚生労働省ホームページ上に掲載する。

#### 2 内容等

各種別ごとの手引書編集委員会で編集し、「第三者評価等推進研究会」で監修する。読者対象は、施設職員、社会的養護関係者、第三者評価機関調査者とし、手引書名称は「運営ハンドブック」とする。運営指針でも共通内容となっている「社会的養護の理念と原理」については、事務局（家庭福祉課）で作成し、5施設共通のものとするとしている。

#### 3 構成（施設種別ごと）

- 児童養護施設（◎平井誠敏、吉田隆三、丑久保恒行、太田一平、沓野一誠、横川聖、福田雅章、村瀬嘉代子）
- 乳児院（◎平田ルリ子、今田義夫、柴崎順三、都留和光、増沢高）
- 情緒障害児短期治療施設（◎高田治、青木正博、滝川一廣、福永政治、辻亨、塩見守、下木猛史、平田美音）
- 児童自立支援施設（◎相澤仁、田中康雄、豊岡敬、野田正人、吉川正美、西浪祥子、鈴木崇之）
- 母子生活支援施設（◎菅田賢治、青戸和喜、大澤正男、芹沢出、森脇晋、山辺朗子、湯澤直美）

## (参考5)

# 社会的養護第三者評価等推進研究会について

### 1 趣旨

平成23年7月の「社会的養護の課題と将来像」に基づき、社会的養護の施設の運営の質の向上を図るため、社会的養護関係施設においては、平成24年度から、3年に1度の第三者評価の受審及び毎年度の自己評価の実施が義務化され、これにあわせて社会的養護の各施設の第三者評価基準が定められるとともに、社会的養護関係施設第三者評価機関の認証等の仕組みが定められた。

この研究会は、社会的養護の施設運営指針及び第三者評価基準の策定検討に携わった施設運営指針等ワーキンググループの各座長及び学識経験者に加え、社会的養護施設の第三者評価に経験と識見を有する評価調査者の参画を得て、評価のフォローアップ、今後の評価基準の見直しに向けた論点の蓄積等を行い、社会的養護第三者評価事業の評価の質の向上や、各施設の取組の推進を図ることを目的として、平成24年度に発足した。平成24年度は、自己評価や第三者評価の理解のための施設及び評価調査者養成研修用のテキストとして、「自己評価、第三者評価の手引き」を作成した。

### 2 平成25年度の主な活動内容

- (1) 社会的養護関係施設の第三者評価等の推進及びフォローアップ（評価調査者養成研修、推進のための提言）
- (2) 第三者評価基準等の見直し（平成26年度）ためのアンケート調査、ヒアリング調査（検討参考資料の作成）
- (3) 施設運営の手引書の監修（平成25年度末に作成を終える予定）

### 3 構成（◎は座長）

◎柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
武藤 素明	全国児童養護施設協議会副会長 二葉学園統括施設長
福田 雅章	社会福祉法人養徳園総合施設長
平田ルリ子	全国乳児福祉協議会副会長 清心乳児園施設長
高田 治	全国情緒障害児短期治療施設協議会副会長 横浜いずみ学園施設長
相澤 仁	全国児童自立支援施設協議会顧問 国立武蔵野学院院長
菅田 賢治	全国母子生活支援施設協議会副会長 仙台市社会事業協会事務局長
岡田 賢宏	NPO法人福祉経営ネットワーク事務局長
藤本 勝彦	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター評価調査者
坂口 繁治	岩手県社会福祉協議会評価調査者 坂口社会福祉士事務所所長
田崎 基	新潟県社会福祉士会評価調査者
新津ふみ子	日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科客員教授